

お知らせ

浄化槽設置整備事業補助金について

【下水道課】

下水道事業策定区域および農業集落排水事業実施区域を除く市内全域で小型浄化槽の設置推進のため、設置費用の一部を助成します。

●補助金額

- 5人槽 332,000円
- 7人槽 414,000円
- 10人槽 548,000円

※申請前に設置した浄化槽については対象外です。  
 ※浄化槽設置補助金の申請条件を満たし、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合、既存単独処理浄化槽の撤去費用も補助対象となります。(上限90,000円)

なお、国の制度改正により補助額が減額となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

●受付期間

4月8日(月)～11月29日(金) ※土・日曜、祝日を除く  
 ※予算に達した時点で受付を締め切ります。

●申し込み・問い合わせ

下水道課 計画係 ☎33-3160

平成31年度 国税専門官採用試験のお知らせ

【税務課】

●受験資格

- 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの人
- 平成10年4月2日以降に生まれ、次に該当する人
  - ①大学を卒業した人および2020年3月までに大学を卒業する見込みの人
  - ②人事院が①と同等の資格があると認める人

●申込期間 4月10日(休)まで

●申込先 (インターネットで申し込んでください)  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●問い合わせ

大阪国税局 人事第二課 試験係 ☎06-6941-5331

※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

家具転倒防止金具等取付および感震ブレーカー設置補助金について

【危機管理室】

市では、地震が発生した場合の家具転倒や火災による被害を軽減するために、家具転倒を防止する金具や感震ブレーカーの購入および取付にかかる費用を補助しています。

●対象 65歳以上の人のみで構成される世帯など

●補助金額

2つの補助金ともに器具の購入および取付にかかった費用の2分の1  
 家具転倒防止金具等取付補助金の上限…… 4,000円  
 感震ブレーカー設置補助金の上限…… 20,000円  
 ※感電ブレーカーは、分電盤タイプのみとし、新築の際の設置は除きます。

●申請方法

申請書に記入の上、必要書類を添付して申し込んでください。申請書は市ホームページで入手できます。  
 ※先着順での対応となります。予算に達し次第締め切ります。

●問い合わせ 危機管理室 ☎33-6105

下水道への接続はお早めに

【下水道課】

下水道が使えるようになった区域でも、下水道への接続が済んでいない家庭が残っています。

未接続のままだと、浄化処理されていない生活排水がそのまま川へ流れる場合もあり、紀の川などの公共水域の水質が悪化する原因となります。

また、整備済の区域の接続率が伸びないと、新たな地区への整備や下水道管などの維持管理費にも影響を及ぼします。

生活環境を向上させ、次世代へ美しい紀の川などを引き継ぐためにも、下水道整備済区域にお住まいで未接続の皆さんは下水道への接続をお願いします。

市では、下水道に接続するための各種助成制度を設けていますので、ぜひ活用してください。申請手続きなど詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 下水道課 計画係 ☎33-3160

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」巡回相談

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」では、発達障がいへの理解、子育て、問題行動など、発達障がいに関するさまざまな相談に応じています。 【福祉課】

- 日程 主に毎月第3木曜日  
 (4月、6月、11月は第2木曜日、8月は第5木曜日)
- 時間 午前11時～午後4時  
 ※相談は1件につき1時間以内です。
- 場所 橋本保健所
- 対象 発達障がい者本人や家族、支援者など

- 申込方法 相談希望日の2週間前までに申し込んでください。  
 ※電話、Eメールでの相談も受け付けています。
- 申し込み・問い合わせ 和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」  
 ☎073-413-3200  
 Eメール polaris@jtw.zaq.ne.jp



平成30年度 善行少年表彰 (敬称略)

【学校教育課】

地域のボランティア活動や、児童会や生徒会活動に熱心に取り組むかつらぎ警察署管内の小中学生が、かつらぎ警察署少年補導員連絡会から表彰されました。

- 深瀬 結衣 (高野口小学校)
- 小西 春菜 (高野口小学校)
- 平田 深愛 (信太小学校)
- 西本穂乃果 (応其小学校)
- 谷本明日香 (応其小学校)
- 三浦 悠加 (高野口中学校)
- 木下 愛望 (高野口中学校)
- 武田 鈴 (高野口中学校)

学文路さつきこども園が開園します

【こども課】

4月から、公私連携幼保連携型認定こども園「学文路さつきこども園」が開園します。

こども園には「学文路地区子育て支援センター」を併設していますので、遊びや親子交流、子育ての相談など、お気軽にお越しください。

●問い合わせ

- 学文路さつきこども園 ☎26-8666
- 学文路地区子育て支援センター ☎26-8669

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

【市民課】

下記期間中、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●サービス停止期間

4月16日(火)  
 午前6時30分～午後11時

●問い合わせ

市民課 ☎33-1131



市民農園で野菜づくりをしませんか

自然とふれあい、野菜をつくる喜びを感じてもらうために、市民農園を開設しています。 【農林振興課】

- 申込期間 4月3日(水)～19日(金) ※土・日曜日を除く
- 申込方法 農林振興課で配布している申込書(市ホームページからも入手可)を持参または郵送、ファクスで提出してください。
- 申し込み・問い合わせ 〒648-8585 (住所記入不要) 橋本市 経済推進部 農林振興課 ☎33-6113 ファクス33-2175

狂犬病予防注射を実施します

【生活環境課】

4月に市内64カ所で狂犬病予防集合注射を実施します。集合注射時には犬の健康状態を確認するための問診票を提出していただきます。

実施場所や日時などの詳細は、市ホームページまたは問診票の裏面をご確認ください。なお、動物病院でも随時、犬の登録と狂犬病予防注射を受けることができます。

※注射済票・鑑札の交付をもって領収の証明とさせていただきます。

●問い合わせ 生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100



農業委員会からのお知らせ

【農業委員会】

平成31年3月末をもって紀の川用水土地改良区との業務委託契約が終了しました。

農地転用などで紀の川用水土地改良区の組合員を脱退する場合の手続きや、決済金の支払いについては、4月から紀の川用水土地改良区へお願いします。

※3月中に受け付けた転用申請などについては、引き続き橋本市農業委員会で決済金の手続きをすることができます。

●問い合わせ

- 紀の川用水土地改良区 ☎0736-77-2220
- 橋本市農業委員会事務局 ☎33-1503

夜間と休日の納付・納税相談

【税務課】

- 相談日時 (毎月第4水曜日および第4日曜日)
  - 4月24日(水) 午後5時15分～8時
  - 4月28日(日) 午前8時30分～午後5時
- 場所・問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

